

# PRESS RELEASE

上質ないいものを創造する  
山形の理想的ものづくりを  
このマークで伝えていきます。



令和5年5月25日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部産業創造振興課

## 奨学金の返還を支援します！

やまがた就職促進奨学金返還支援事業 5月26日から募集開始

県では、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、県内での居住・就業の継続を条件とした奨学金返還支援事業を市町村や企業と連携して実施しております。

この事業のうち、大学生等を対象とした「やまがた若者定着枠」と「産業人材確保枠」の募集を5月26日（金）より開始しますので、本事業の周知について御協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 募集人数

やまがた若者定着枠（市町村と連携して実施）：230名  
産業人材確保枠（登録企業等と連携して実施）：50名

#### 2 募集期間

令和5年5月26日（金）から6月30日（金）まで  
※ 産業人材確保枠については、採択枠に余裕がある場合は最長で9月29日（金）まで追加募集を実施する予定

#### 3 対象者

大学院、大学、高等専門学校、短大、専門学校、山形県立産業技術短期大学校、山形県立職業能力開発専門学校に在籍する学生で、対象奨学金の貸与を受けている者又は令和5年度から受ける予定の者

※ 県内高校出身者に加えて県外出身で県内大学等に在学する学生も支援対象としています。

#### 4 支援額

2万6千円×令和5年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数  
（4年制大学の場合の最大支援額 124万8千円）  
（2年制短期大学・専門学校の最大支援額 62万4千円）

#### 5 支援の要件

大学等を卒業後13か月以内に県内で居住・就業し、通算3年間継続した方に対して、奨学金の返還を支援します

※ 支援後2年間県内での居住・就業を継続する必要があります。

#### 【問い合わせ先】

産業労働部 産業創造振興課 地域産業振興担当  
課長補佐 神尾 電話 023-630-3151  
報道監 産業労働部次長 岡崎